

2.関連計画について

本計画の策定にあたり、上位計画、関連計画である箕面市中心市街地活性化基本計画、公共施設配置構想、箕面市バリアフリー基本構想との整合性を図るため、その内容を整理する。

(1) 箕面市中心市街地活性化基本計画（平成 16 年 12 月）

阪急箕面線沿線に広がる箕面地区、桜井地区は、本市において良好な住宅地としてのイメージを形成してきた地区であり、本市の商業機能、行政・公共機能が集約された重要な都市核として発展してきた中心市街地である。しかし近年において、本市域の市街地の伸展や、少子高齢化の進行、施設の老朽化や商業の衰退などの課題が顕在化し、都市機能の空洞化を余儀なくされている。

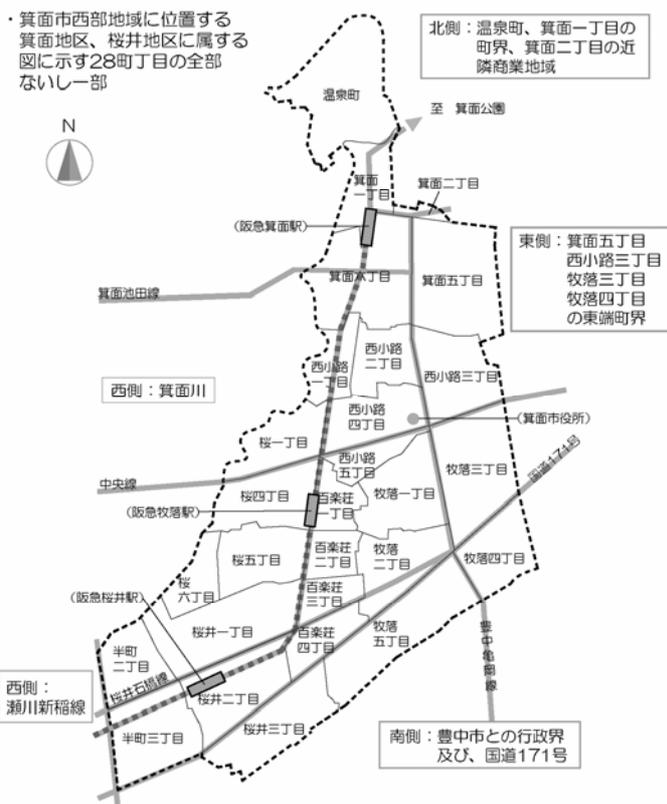
これらの課題に対して、箕面市商業活性化ビジョン（平成 13 年度策定）や、そのアクションプランなど、様々な中心市街地の活性化への取り組みが実施されつつある。箕面市中心市街地活性化基本計画は、そのような昨今の機運を受けて、平成 16 年 6 月に策定委員会を立ち上げ、その検討を通じて、箕面地区、桜井地区を対象地区として、中心市街地の活性化に向けた基本方針、目標、施策について取りまとめたものである。

計画推進目標期間

平成 17 年度（2005 年度）～平成 26 年度（2014 年度）の 10 年間

- ・前期 平成 17 年度～平成 19 年度
- ・中期 平成 20 年度～平成 23 年度
- ・後期 平成 24 年度～平成 26 年度

中心市街地区域



中心市街地の将来像

- 「豊かな暮らしのあるまち」
- 「快適でにぎわいのあるまち」
- 「ふるさとも感じるまち」

基本コンセプト

「成熟した生活・交流都市としての地域の再生」

基本目標

- 「自助」(力をつける)
 - ～自立循環型のまちづくりの実現
- 「互助」(たすけあう)
 - ～互いに助けあう、安心・安全・快適なまちづくりの実現
- 「協働」(ともにつくる)
 - ～市民、商業者、行政がともに創る地域社会の実現

箕面地区の方向性

「自然とにぎわいと活力に満ちた、
広域交流、商いの拠点の形成」

(箕面市民交流ゾーン)

「箕面観光の玄関口 来街者と市民との、広域交流拠点」

(みのおサンプラザ)

「広域交流拠点としての機能の充実」

●●●●●
観光・商業・文化をつなぐ回遊路

○ 重点整備地区に該当するゾーン



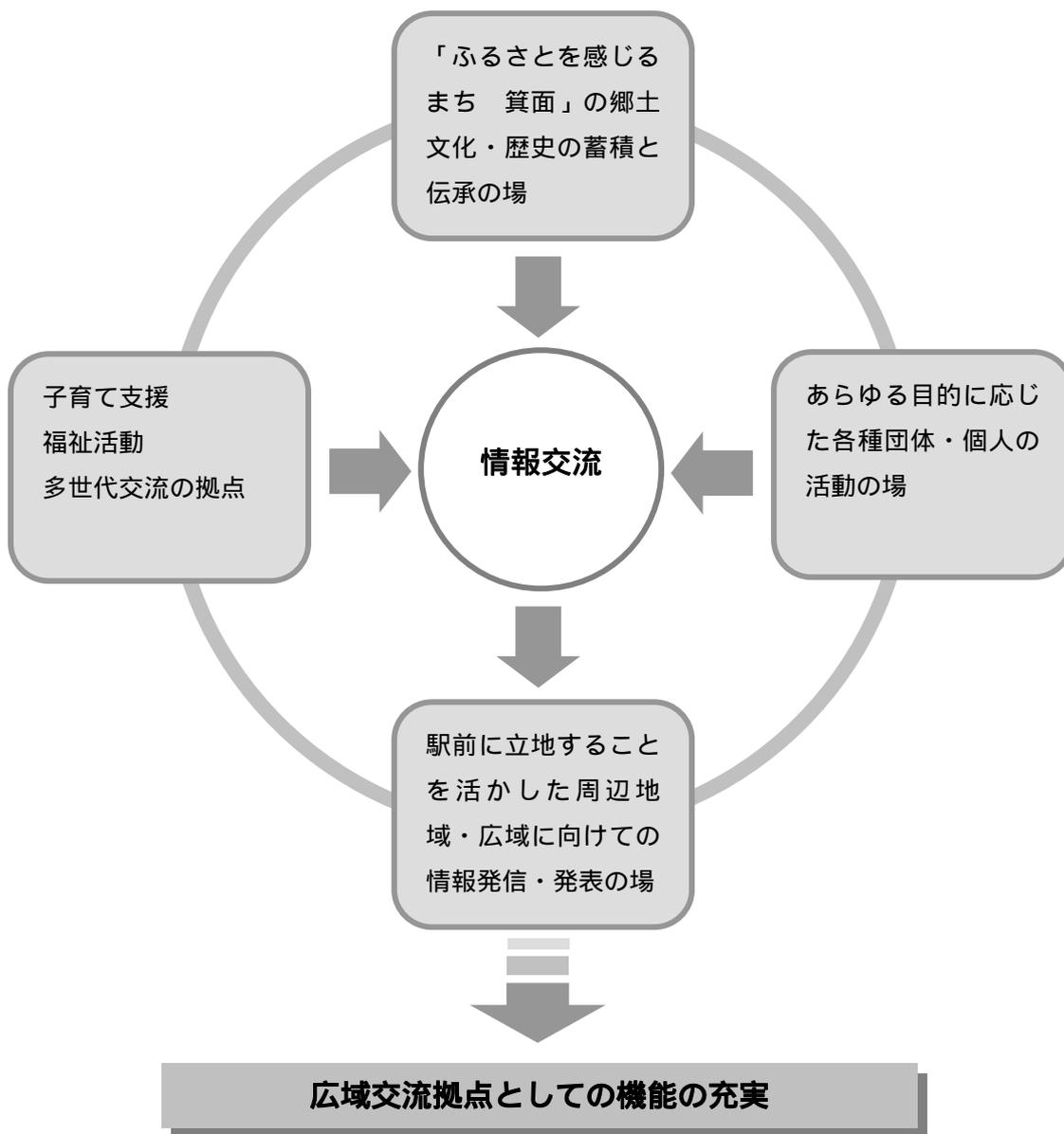
(中心市街地活性化基本計画より転載)

本計画に関連する施策

【公共施設の再配置】(前期・みのおサンプラザ、シンボルロード軸で実施)

箕面駅前という良好な立地条件を活かし、みのおサンプラザの地階、3～8階について、周辺施設を含めた一体的な機能再編を検討し、市民利便の向上や市民活動の促進、観光シーズンにおける箕面のPR機能の強化などを通して、箕面駅前地区及びシンボルロード軸の活性化を促進する。

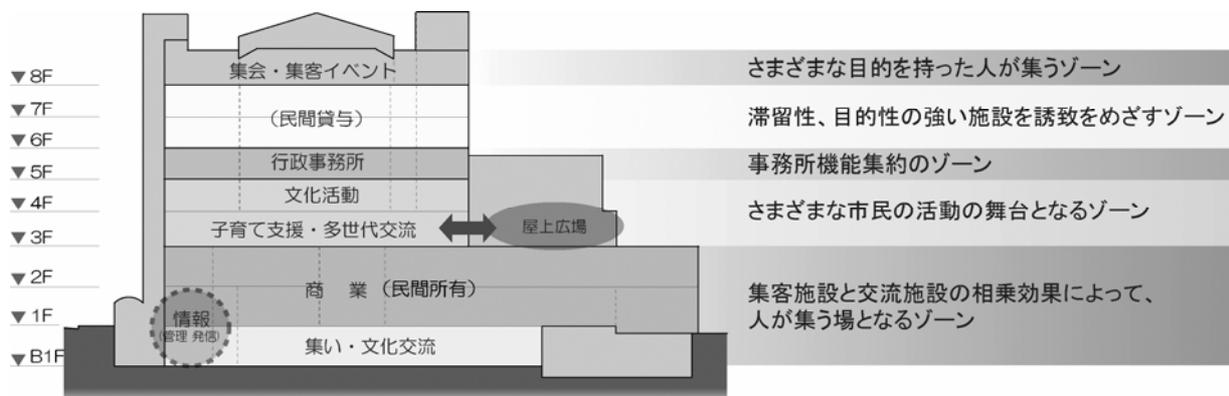
(2) 箕面地区におけるみのおサンプラザの公共施設の意義役割



(3) 再配置計画のコンセプト

多世代が集い、多目的に使える 駅前の集客と交流の拠点

(4) 再配置におけるみのおサンプラザ 1 号館の施設機能イメージ



1) 地下 1 階

大面積が確保できることを利用し、市民ギャラリー・多目的室を移設する。同フロア内で一体的利用が可能な配置構成を行って、利便性を向上する。駅前という観点から、箕面のまちの歴史・文化を発信する郷土資料館をはじめ、自然やまちの姿などを紹介する「地域の顔」となる施設を設置し、広域への PR と文化交流の場の創造をめざす。

2) 1 階

施設の利用やイベント開催等の情報発信機能を整備して、公共施設利用者の利便性を高めると同時に、商業施設の情報スペースを設け、来客誘導を図る。

3) 2 階

商業階の活性化策の一つとして、空店舗スペースを小規模のギャラリーや SOHO オフィスとして活用する。

4) 3 階

子育て支援、子ども活動、高齢者福祉等の地域活動の拠点を形成し、多世代交流を促進する。屋外の広場空間と屋内の施設機能との一体的な有効活用を行う。

5) 4 階

現状の 7 階の貸床機能（会議室・和室等）を移設する。

6) 5 階

郷土資料館の事務機能を含め、行政事務所機能を整理、集約する。

7) 6 階・7 階

駅前立地の好条件を活かし、滞留性、目的性の強い施設の誘致等、民間活力の導入を検討する。

8) 8 階

規模の大きな会合に対応できる貸床機能の提供に加え、公演・文化活動発表等の場としての機能を向上する。